



「すべての子どもの健やかな成長を願って」  
校長 宮田 研郎

皆さんは、「鹿児島市こどもの未来応援条例」を御存じですか？

この条例は、「すべてのこどもが生まれながらにもっている権利が最大限尊重され、その成長を社会全体で相互に連携、協働して支えることにより、生まれ育った環境にかかわらず、すべてのこどもが健やかに成長し、将来にわたって夢や希望をもてるまちの実現」を目指し制定され、今年の5月5日「こどもの日」から施行されています。

児童虐待、いじめ、不登校、ヤングケアラー... 今日の子どもたちをめぐる課題は山積し、大きな社会問題となっています。例えば令和3年度、児童相談所が対応した児童虐待の件数は全国で約20万8千件、鹿児島県は約2千百件であり、この数からも問題の深刻さが伝わってきます。

当たり前のことですが、子どもたちも一人の人間として「権利」が定められています。では、子どもにとって大切な「権利」とは何でしょうか。国際条約の一つである「子どもの権利条約」の中では、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」の4つが子どもたちが持つ基本的な柱であるとされています。これら4つの権利の内容等については、今回、鹿児島市が全児童向けに作成・配布したパンフレットに詳しく書かれていますので、御家庭で子どもと一緒に読みいただき、子どもの権利について考えてください。なお、リーフレットの裏面には「保護者の皆様へ」の欄があり、そこには「こどもの意見表明の権利を尊重する」ということは、こどもの言いなりになることではありません。こどもの意見や思いを誠実に受け止め、その上で年齢や成長に応じて対話しアドバイスを行うなど、適切な対応を図ることが大切です。」と書かれています。このことはとても重要なことです。これからの、子どもと対話するかけがえのない時間を大切にしてください。

さあ、いよいよ7月21日から子どもたちが待ちに待った夏休みのスタートです。大人になった今でも子ども時代の夏休みの思い出は宝物です。42日間という長い休みではありますが「残りの数日、宿題に追われた(；；)」とならないためにも家族で一日の過ごし方について話し合い、一日一日を有意義に、そして、何よりも子どもたちが健康・安全な夏休みを過ごさせてください。



## 安全で楽しい夏休みを

いよいよ夏休みです。子どもたちが安全で、健康な夏休みを過ごせるよう毎日の声掛けをよろしくお願いします。

- 1 公共施設の利用に当たっては、「他の利用者」に迷惑をかけない」等の正しい使い方を守らせてください。
- 2 朝10時までは、家庭で学習をさせてください。
- 3 夕方6時までには、帰宅させてください。
- 4 遊びに行くときは「行き先、遊ぶ相手、帰る時間」を伝えて出かけるよう習慣づけてください。
- 5 子どもだけで、校区外に出られません。
- 6 自転車はヘルメットを必ず着用してから運転させてください。4年生以下は、道路では乗りません。
- 6 何かあったら「大声で叫ぶ」「近くの大人に知らせる」「逃げる」。(「いかのおすし」)の内容の確認)を常に確認させてください。
- 7 声かけ事案や不審者事案等に遭遇した場合はすぐに警察に知らせてください。
- 8 防犯ブザー・防犯ホイッスルを持たせてください。
- 9 インターネットを使う時は、家庭内の約束を確認し、ルールや情報モラルを守らせてください。

## 不審者対策のため御協力をお願いします

5月に大阪で乗用車が学校に突っ込み、その後校舎に侵入しようとした事件は記憶に新しいところです。本校でも、不審者が侵入した際の対応はもちろんこと、予防的な不審者対策として、以下のことを実施しております。

- 〈予防的な不審者対策〉
- ・正門裏門の案内掲示
  - ・正門裏門の常時施錠
  - ・外来者への受付誘導表示
  - ・外来者用首掛けホルダーの設置
  - ・管理職による見回り
  - ・外来者への挨拶、声掛け
  - ・不審者対応用具の点検、設置場所の確認 などです。

不審者対応については、まずは校舎内に入れないことが重要になってきます。外来者には、受付、ホルダーの着用を徹底していきますので、保護者の皆様も学校へお越しの際は、入校後の正門・裏門の門(かんぬき)施錠、首掛けホルダーの着用をお願いします。

## 夏休みの課題帳作成

7月11日から4日間。昨年度に引き続き夏休みの課題帳の印刷製本に延べ12名の地域ボランティアの方々に作業をしていただきました。

これまでの課題帳は、担任が「原本の作成」「印刷」したものを、子どもたちが授業中に「綴じる」という流れで作成していましたが、地域ボランティアの方々に作成していただくと、他の学期末の作業や授業時間に充てることができ、とても助かります。ありがとうございました。

また、他にも読み聞かせや児童引率など1学期も多くのボランティアをいただき、ありがとうございました。2学期以降もよろしく申し上げます。



## 交通教室

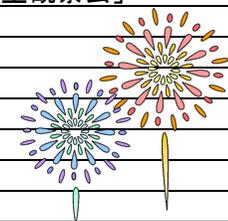
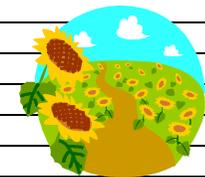
5日(水)に交通教室がありました。下学年は、横断歩道の渡り方や歩道の歩き方を学びました。横断歩道の学習では、渡る前に左右をしっかりと確認してから手を挙げて渡ることを実際にやってみました。

上学年は、自転車の乗り方や点検の仕方などを学びました。自転車の点検の合い言葉「ぶたはしゃべる」。頭文字からどこを点検をするのか分かります。夏休み、子どもたちが自転車に乗る前に点検をするはずですから、一緒に答え合わせをしながら確認してみてください。



## 8月の行事予定

日	曜	行 事 名
1	火	
2	水	
3	木	
4	金	
5	土	週休日
6	日	週休日
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	
11	金	山の日
12	土	週休日
13	日	週休日
14	月	学校閉庁日
15	火	学校閉庁日 戦亡者慰霊祭
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	週休日 PTA愛校作業
20	日	週休日
21	月	出校日
22	火	
23	水	名山小応援団「星空観察会」
24	木	
25	金	
26	土	週休日
27	日	週休日
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	



## 9月の前半の行事予定

- 1日(金) 始業式
- 5日(火) 授業参観・学級PTA(上学年)
- 6日(水) 授業参観・学級PTA(特別支援学級)
- 8日(金) 授業参観・学級PTA(下学年)
- 9日(土) 土曜授業

## よろしくお願いします 新しい通学保護員さんの紹介

6月号で募集しました通学保護員さんが決まりましたので、お知らせいたします。

立哨場所は、市役所本館一みたと別館交差点になります。

子どもたちには、朝の気持ちの良いあいさつを交わしてほしいですね。

